

ふくいのユーニアム

2017.6.16 No.55

平成29年度特別展

越前若狭の医学史 — ふくいの医人たち —

安永3年(1774)、小浜藩医の杉田玄白が日本ではじめて西洋の医学書を翻訳し、『解体新書』を出版しました。同書は、その後の日本の医学を大きく前進させることとなりました。この杉田玄白をはじめとし、越前若狭は日本の医学史に名を残した医師を多く輩出したところ です。

今年は杉田玄白没後200年目を迎えるにあたり、戦国時代から明治・大正時代にかけての越前若狭の医学の歴史をふりかえりながら、数々の「ふくいの医人」を紹介する特別展を開催します。

I 戦国時代の医人

越前の戦国大名朝倉氏が城を構えた一乗谷の城下町の発掘調査から、薬さじや薬の調合に使用する乳鉢などの医療器具が出土していることや朝倉氏の盛衰を記録した「朝倉始末記」にも医師の記述があることから、遅くともこの時期に医師が存在していたことが確かめられます。そうした医師の中に、〇「勿聴子俗解八十一難経」三崎家蔵

朝倉孝景が招いた南都僧、谷野一栢が一乗谷近くの高尾で中国の医学書『勿聴子俗解八十一難経』を翻刻出版しました。これは、現存する日本の医学書の中で二番目に古いものです。さらに、その版木も現存しており、天正元年(1573)に越前侵攻の織田信長軍に加勢した若狭武田氏によって奪取され、敦賀西福寺に寄進されたものといわれています。



〇「勿聴子俗解八十一難経」版木 西福寺蔵

また、戦乱による負傷者の治療にあたる医師がおこなったのが「金創外科」といわれるものです。若狭の戦国大名武田氏の家臣湯浅氏が残した室町時代末期の金創書(外傷外科書)には、止血法や傷口縫合などの処方が記されており、当時の外科治療を知ることができ、県内最古の外科書として貴重な資料といえます。

II 江戸時代の医人

江戸時代の医者は、藩に仕える藩医と城下町や村々から庶民の医療をおこなう町医(町在医)がいました。藩医は、藩主やその家族に対する医療や参勤交代時の随行などに携わっていました。藩医は、本道(内科)、針医、外科、眼医などの区分があり、福井藩では、嘉永5年(1852)頃には42名の藩医がいました。こうした藩医では、『解体新書』を出版した小浜藩医の杉田玄白・中川淳庵、産科医学書『達生図説』を著した近藤退蔵などがいます。福井藩では、『解体新書』出版後の文政5年(1822)に、池田冬蔵が京都で行われた刑死者の腑分け(解剖)時の観察に基づいて、詳細な解剖図と説明を加えた『解臓図賦』を出版しています。同書には、新たに見つかった内臓部分が描かれていて、解剖学史上において貴重な解剖図録となりました。また、細井玄養は診断学の入門書といえる『四診備要』を著しています。さらに、日本で初めて「吐方」という治療法



『解体新書』当館蔵



『解臓図賦』当館蔵

を習得した家老本多家の藩医奥村南山(良築)、福井藩の藩政改革で活躍したことで知られる橋本左内も福井藩外科医でした。

いっぽう、城下町や村むらに在住する医師も数多くいました。幕末期の福井城下には、67名の医師の存在を確かめられます。町医の一人、笠原良策(白翁)は痘瘡(天然痘)予防に効



笠原白翁著『牛痘問答』当館蔵

力を持つ種痘法の普及に貢献した医人です。彼が、福井城下に開設した仮設の除痘館が後に藩営事業となり、福井藩領内はもとより、府中、鯖江、大野、さらには金沢、越中など各地へ種痘法が広まっていきました。また、この除痘館の事業に深く関わった同じ町医の三崎玉雲家があります。同家は、谷野一栢から医術を伝授され医師となった家で、家伝の薬「牛黄円」は藩への献上を命じられるなど、福井城下では別格の家筋でした。この三崎家をはじめとして、福井城下の数多くの町医が除痘館の事業に全面的な協力し、人びとの間で恐れられていた痘瘡の予防に大きく貢献しました。

城下以外の村浦に居住し、人びとの病気治療に携わった医師も数多くいました。幕末期の福井藩領域の村浦には100名以上の医師がいたことが確認されます。彼らの多くは、城下の藩医や京・大坂などの医師のもとで数年間修業し、帰村後医師として開業していたようです。

そうした医師のなかで、丹生郡梅浦の藤井慎齋をとりあげます。慎齋は、代々医業を営む藤井家八代目として、福井藩医妻木敬齋や京都の外科医高品丹後輔などのもとで修業後、帰村して開業しました。同家の史料から、具体的な医療のようすがわかります。まず、数多くの医学書が残されています。古典的な中国医学書をはじめとして内科・外科・産科・鍼灸に至るまで



『切断一札之事』当館蔵

さまざまな分野の医学を学んでいたことがわかります。薬に関するものも多く、「延壽丸」「保生湯」などは同家の秘伝薬でした。また、外科手術もおこなっており、

「麻沸散」という麻酔薬を用いていることや、「切断一札之事」(現在でいう「手術同意書」)を提出させているなど、具体的な治療のようすを伺い知ることができます。

III 明治時代の医人

明治時代に入ると、西洋医学の積極的な導入により、日本の医療技術や医事制度は大きく変化、進展しました。そうした中、日本の医学発展に寄与した福井出身の医師も少なくありません。

明治3年(1870)に設立された大阪府医学校病院(現大阪大学医学部の前身)の教授として、福井藩医出身の岩佐純や大野藩医出身の松村矩明がいます。岩佐は明治9年に『急性病類集』、松村は『解剖訓蒙』『解剖摘要』を著しています。福井藩医橋本綱常(橋本左内の弟)は、明治15年に東京陸軍病院長、同19年には初代日本赤十字病院長を歴任しています。越前府中藩医の石渡宗伯の二男として生まれた土肥慶蔵は、東京大学医学部教授となり、皮膚病や梅毒治療に大きく貢献しました。『皮膚科学』『世界梅毒史』などを著すとともに、地元福井の医学振興のための「若越医学会」の設立・運営に尽くしています。また、福井藩医石塚泰輔の子として生まれた石塚左玄は、陸軍医として薬化学に精通し、『鑑葉精義』(薬物鑑定法)や『検尿必携』等を著したほかに、食物と心身の問題を理論化し、『化学的食養生論』『食物養生法』を著すなど、日本で初めて「食育」を提唱しました。

以上のほかにも、日本そして福井の医学の進歩に重要な役割を果たした「ふくい」の医人を紹介します。

(山形裕之)

○：福井県指定文化財



橋本綱常



土肥慶蔵



石塚左玄

特別展 越前若狭の医学史 —ふくいの医人たち—

開催期間 平成29年7月21日(金)~8月27日(日)

観覧料 一般400円 大学・高校生300円 小中学生・70歳以上の方200円

石造 鬼瓦

[法 量] 縦53.2cm×横53.2cm×厚22.4cm

[製作時期] 16世紀末か

伝・常宮神社（敦賀市）所用

「笏谷石」(福井市足羽山で採掘されていた火山礫凝灰岩)で作られた鬼瓦です。

鬼瓦は、屋根の大棟の両端や下り棟の先端に置かれる瓦です。奈良時代から、魔除けの意味を込めて鬼面を用いるようになったとされます。

笏谷石製の鬼瓦の使用は、戦国時代に始まりました。越前を支配していた戦国大名・朝倉氏によって笏谷石の採掘・活用が進められ、石仏や石塔のほか、井戸枠、バンドコ(あんか)、水盤や風炉など多様な製品が作られた時期です。鬼瓦も、朝倉氏が拠点とした一乗谷(福井市)で出土したものが古い形式として知られており、ほかにも丸岡城(坂井市・参考)、北庄城のものなどが有名です。

では、今回ご紹介する鬼瓦について見ていきましょう。正面には鬼の顔が立体的に造形されています(写真1)。頭には2本の角が見えます。破断面が正面を向いているので、角は手前に突き出していたと考えられます。眉は太く角度がつけられ、目が大きく、目じりには深い皺が刻まれています。鼻の幅は広く、鼻孔を膨らませているようにも見えます。口は左右に広く開いて舌を見せます。上の歯は5本あり、下は上向きに突き出す牙のほか、奥歯らしきものが左右に2本ずつ作られています。大きな目、舌、牙などを伴う表情は、外界の「魔」を除けるとされます。顎の下には、中

央から左右に振り分けて右に9本、左に8本の髭が刻まれ、顔の側面には耳も表現されています(写真2)。頭の上に突き出した筒状の部分は、「鳥衾(とりぶすま)」の名残で、三つ巴紋が刻まれています。鳥衾は、もともとは鬼瓦の一部ではなく、棟に葺いた丸瓦の先端部分でした。ここでは、鬼瓦と一体で造形されています。鬼の顔の下に伸びている部分(足元)には、葉脈のような線が刻まれています。ここで屋根をまがく形で設置されます。

この鬼瓦の裏面は底辺が広い台形状に削られており(写真3)、棟石(棟に並べて置く細長い切り石)を受けていたと考えられます。もっとも、屋根全体が石瓦とは限らず、板葺の屋根に棟石と鬼瓦だけが笏谷石製という場合もありました。いずれにしろ、戦国時代の越前では、城や神社の屋根の上で石の鬼たちがにらみをきかせる姿が見られたことでしょう。

江戸時代以降にも、笏谷石製の鬼瓦は神社やお堂などで使われました。そのころには、鬼の顔ではなく紋が刻まれたものが増えたようです。屋根の葺き替えに伴い、その多くは下ろされており、神社の境内や道端に置かれていることもあります。みなさんの身近な場所に、笏谷石製の鬼瓦はありませんか？見かけたら、ぜひ、観察してみてください。

(瓜生由起)



写真1



写真3



写真2



参考：丸岡城鬼瓦 提供：霞ヶ城管理事務所

当館所蔵の鉄道省文書群から『満州国皇帝陛下御召列車ニ対ス

当館は、日本国有鉄道旅客課が保管していた大正時代末～昭和20年代中頃までの鉄道文書、特に駅構内営業と列車内営業に関する文書を多数所蔵しています。

筆者は、この文書群紹介の一端として『ふくいミュージアム』49号に「北陸本線における戦後食堂車の復活について」と題して、研究ノートを紹介したことがありましたが(注1)、今回は、福井県に関係する事項ではないものの、興味深い資料の1つとして、昭和15年6月に来日した満州国皇帝溥儀が利用した、御召し列車中での給食について資料紹介したいと思います。

満州国皇帝であった愛新覚羅溥儀は、昭和10年(1935)と15年(1940)の2回来日していますが、今回紹介する資料は紀元2600年慶祝を目的として、昭和15年6月26日に来日した時のもので、滞日中に溥儀は、伊勢神宮と橿原神宮を訪れており、本資料は、その時に走った御召し列車のもので、

資料は、送付状を除き29ページあり、給食を担当する日本食堂株式会社が作成し、旅客課長宛に伺いとして作成したものです。

内容は、列車運転時刻、乗車人数と明細、給食時間、随員への弁当や茶菓子の単価と数量、飲料の種類と数量、列車編成、給仕人の服装、テーブルセッティング、乗務職員の氏名、飲食物の積込み駅名などが細かく記されています。

今回は、それらの中から特に興味深い皇帝陛下の飲食について、時系列に下記に紹介したいと思います。

7月2日

この日は京都への移動日であり、東京駅9時20分発、京都駅着17時50分のダイヤが組まれていました。途中の沼津駅へは11時22分着、同28分発なのですが、資料によると沼津駅発車後に昼食開始となっています。

献立は下記の通りです。

清羹^①

スープ 浮身

蘭花、五色浮身(白クリーム卵白)(黄鶏卵牛乳)(赤ピーマン又ハトマト)(黒トリフ又ハ水仙寺^②)(青グリーンピース又ハ英豆^③算木切り)

①せいかん ②すいせんじ 水仙寺海苔のこと。③さやまめ

車蝦^①鱧子^②油揚

魚之附合

ボイルポテト、パセリ、レモン、ソースコンコンブル

①くるまえび ②きすご

牛肉煮込

肉之附合

マッシュポテト、クレソン、ソースマテル(之ノ中ニ洋菌^① 積ノ足又ハ尾赤茄子ノ小切ヲ入レル)

①マッシュルーム

蔬菜^①

新さや隠元、人参、小玉葱又ハ洋菌

①そさい 野菜のこと。本来は栽培作物を指す。

冷菓^①

赤色アイスクリーム、キャラメル、ブラリネー入レ、ソース苺クリーム付、フィンガービスクキ

①れいか 冷たい菓子のこと。

後段^①

雑菓果

メロンフレーバー、ボンボン、プテガトー、アマンドサレー、コーヒー、クリーム、パン、バター

①ごだん 食事の後に出す軽い食べ物。

7月3日

この日は伊勢神宮参拝の日であり、往路は京都駅9時30分発、宇治山田駅12時30分着となっており、復路は宇治山田駅14時30分発、京都駅17時30分着でした。この間、昼食時間は11時25分から12時15分となっており、宇治山田駅到着直前に終了という慌ただしい設定でした。

献立は下記の通りです。

清羹

スープ 浮身

赤茄子、松露^①、英隠元菱形切、洋菌又ハ水仙寺海苔

①しょうろ きのこの一種。

姫鱧牛酪煎

魚之附合

ボイルポテト、パセリフライ、レモン、サイマキ海老、ソースタルタル

肥育鶏焙焼

鶏之附合

新小芋バタ焼、ベーコン、青豌豆^①、トマトフルシー^②、ソースジユ^③、又ハ之ニ苜蓿(蒿苳^④の誤りか)、ピマン、日本獨活^⑤短冊ヲ添ユルモノ

①あえんどう ②トマトの肉詰め料理。

③少量の水分を加えて、短時間で煮出したソース。

④れたす ⑤うど

蔬菜

天門冬^① 洋葵掛汁、氷アスパラグスノ葉ニテ飾ル

①てんもんどう 漢方薬の一種。

冷菓

挽茶及クリームノバヴァロワーズ、ソースフルーツ、飾ハ適宜、コンポートフルツヲ添エル

後段

雑菓果

果物三、四種見計ヒ、ボンボン、プテガトー、コーヒー、クリーム、アマンドサレー、パン、バター

ル食堂車関係事項ニ関スル件』

[法 量] 25.5cm×16.0cm

[時 代] 昭和15年（1940）

7月4日

この日は橿原神宮参拜の日であり、往路は京都駅9時20分発、畷傍駅11時着。復路は畷傍駅12時発、京都駅13時40分着で、昼食は12時20分から13時20分となっています。

献立は下記の通りです。

清羹

スープ 浮身

ハム、短冊赤茄子、刻ミパセリ、鶏ノクネール①

①味付けした鶏団子

鯿煎焼①

魚之附合

丸型唐揚車海老、パセリ、トリフ、ケツパ、ボイロポテト、レモン、ソースホーランドーズ②

①ひらめいりやき ②オランダーズソースか

鶉燻焼①

鶉之附合

鶉詰肉焼、網型馬鈴薯、生椎茸、ベーコン、クレソン、ソースモエル

之ニサランド蒿苳、赤茄子、胡瓜ヲ附クルモ可

①うずらあぶりやき

蔬菜

洋三葉煮込ミ、刻ミパセリ

冷菓

富士山型ヴァニラアイスクリーム、飾り適宜、ソースチョコレート、ミルフエー

後段

雑菓果

果物三、四種見計ヒ、ボンボン、プテガトー、アマンドサレー、コヒー、クリーム、パン、バター

果物

2日 メロン

3日 盛合せ バナッ ローヤルジヨウジ種 桃 プラム

4日 全 枇杷 アレキサンダー種 ブドウ

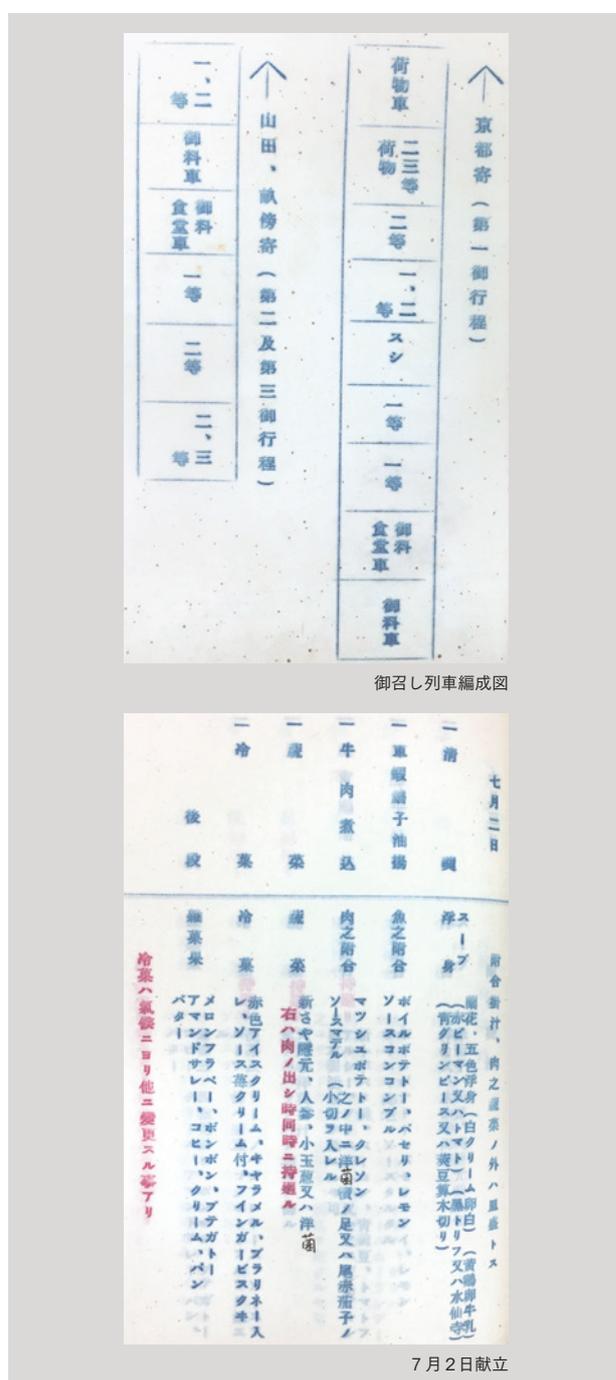
給食は全てが昼食ですが、スープに始まり、魚料理、肉料理、野菜、アイスクリームやババロアの冷たいデザート、果物、コーヒーや焼き菓子というフルコースで供されていたことがわかります。前菜やソルベが省略されてはいるものの、上記のコースは宮中晩餐会と同じ組み立てです。

また、冷菓に見られる富士山型アイスクリームは、現在でも宮中晩餐会で定番として供されている伝統的なアイスクリームです。

これらのことから、いかに宮中晩餐会を強く意識したメニューであることがわかり、そこから日本側が大きな敬意を持って溥儀に接遇を行っていたかを読み取ることができます。

このことは、7月2日に供されたスープにも如実に現れています。スープは最初に出されるものですが、そこでは五色の浮身が使用されています。この五色は満州国の国旗に使用されている色であり、溥儀が一番最初に食するスープで満州国を表現し、いかに溥儀を歓迎しているかをスープの内容で伝えたメッセージとなっています。（水村伸行）

(注1)水村伸行「北陸本線における戦後食堂車の復活について」『ふくいミュージアム』49号 2014年福井県立歴史博物館



御召し列車編成図

7月2日献立

「結婚憲章」と公民館結婚式

はじめに

昨夏、特別展「ふくい婚」を開催しました。ある年代の人びとにとっては懐かしいものでもあり、また別の人びとにとっては新奇なものを受け取られることもあったのではないかと思います。展示では、後半部には近年の結婚式の様子のほか、明治に入ってから神前結婚式の始まりや戦後の公民館結婚式などを取り上げました。その中で、福井県では独自の動きとして昭和23年(1948)に「結婚憲章」を社会教育委員会で制定したことを紹介しました。

今回はその「結婚憲章」と公民館結婚式について、改めて紹介したいと思います。

1. 前史としての「生活改善運動」

現在の神前結婚式は、神社において結婚式を挙げるものが主流です。この現在行なわれるような形の神前結婚式が確立したのは、明治35年(1902)の皇太子(のちの大正天皇)のご成婚が契機となりました。この皇太子による神前での結婚式を簡略化したものが現在の神前結婚式だとされています。この神前結婚式は、当時の新聞の報道を追っていくと、推奨されていくようになったことがわかりました。その理由の一つは、経済的な理由、経費節減からでした。明治時代の後半には、婚礼にはお金がかかるものであり、経費節減をしなければならないという考えがあったものとみることができます。ちなみに、福井県内では、神前結婚式は明治44年には行なわれていたことが分かっています。

大正8年(1919)ごろから、生活改善運動が全国的に展開してきました。生活改善運動とは、衣食住や婚礼などの慣習に至るまで、消費についての合理性を追求するものでした。背景には、第一次世界大戦の影響からの好景気によって生活が豪奢になる傾向に対する批判のほかに、大戦後のヨーロッパの生活合理化運動の影響、女性の社会教育への注目もあるといわれています。

福井県内では、特に大正時代末から昭和初期頃から盛んになったようです。このころからの新聞記事に「生活改善」の語を使用した記事が多く見られるようになっていきます。

特に昭和15年(1940)は、この生活改善運動に関する動きが盛んな年でした。昭和12年に日中戦争が始まり、翌年には国家総動員法も制定されました。これらの影響を受け、全国的にも様々な面で統制が行われました。この昭和15年は皇紀2600年ということもあり、様々な面で動きが大きくなった年でもあり、生活改善運動の動きも大きくなった年となりました。

婚礼に関しては、福井県内の動きとして県では婚礼調度に関する基準を作成したほか、各郡や各市町村で「冠婚葬祭改善要綱」などが作成されました。

当時、婚礼は主に家で行われていましたが、一部では料亭などでも行われていました。この料亭での挙式は生活改善運動の下では推奨されていたようです。家での挙式に費やされる時間、手間、関係者への謝礼といった旧来の慣習的なものごとを合理化・簡素化できるという観点からと考えられます。なお、福井市内では人絹会館やだるま屋百貨店なども会場として用いられた。但し、残念ながら、これらの場でどういう形で行われていたかは不明です。

2. 「結婚憲章」について

第二次世界大戦が終わり、昭和22年(1947)に「新生活国民運動」が始まりました。これは、戦前の生活改善運動と同じく、生活に関する合理化改善を目指すものであり、同時期に始まった「生活改善普及事業」とも内容を同じくするものもありますが、精神面にも重きを置かれた点に特徴があります。

そうした動きの中で、昭和23年3月に福井県社会教育委員会(現在の教育委員会の前身)により、他では類を見ない「結婚憲章」が制定されました。

「第一章 男女交際」、「第二章 婚約」、「第三章 結婚」、「第四章 出産」という4章17項目で構成されています。

この憲章の制定に関しては、福井県連合青年団や福井市出身の芥川賞作家である多田裕計らが起草に関与しました。新しい日本国憲法のもと民主主義という枠組みのなかで、当時の「理想の結婚」の姿を描いたものといえるものです。

前文には「個人の尊厳と男女の本質的平等」「新しい憲法には婚姻は両性の合意のみに基いて成立する」

を文言に用いるほか、この憲章の参照法規として憲法の条文を挙げており、憲法を意識して考案されたものとわかります。

また、「第三章 結婚」では、

- 第二項 挙式は自家または公的場所において神聖厳粛に必ず行うこと。
- 第三項 結婚式の費用は相互折半主義とすること。
- 第四項 新家庭建設に必要な一切の調度品は互に協定し、是非必要なものに限定すること。
- 第五項 式服は簡素にして礼を失せぬ程度のものとし、新調を廃すること。
- 第六項 披露宴は精神的祝福を旨とし、饗応を簡素にして持帰りを全廃し時間を制限し主として茶菓をもって明朗に行うこと。
- 第七項 婚姻届は式場において作成し、結婚後直に届け出ること。
- 第八項 新しい結婚の方法として社会的機関または公民館、組合等による集団結婚は奨励されるべきである。
- 第九項 祝福の贈り物は新家庭の建設に役立つものをもってし華美形式に墮さずまた返礼は一切廃すること。

とし、この結婚憲章が、戦後直後の厳しい生活の中ではありましたが、年々派手になりつつあった婚礼について改善、もしくは簡素化したいという意向を多分に盛り込んだことがわかります。

この結婚憲章は「結婚憲章しおり」として県下に配布されました。しかし、残念ながら、この配布されたという「結婚憲章しおり」は現在では廃棄されているのか、残っていないようです。

3. 公民館の設置と公民館結婚式

公民館の設置は昭和21年(1946)です。公民館が設置された当初は独立した建物が無く、「青空公民館」といわれ、小学校の校長室などが公民館とされていました。そのため、校長が公民館長、教頭が副館長を務めていたことも多かったといえます。

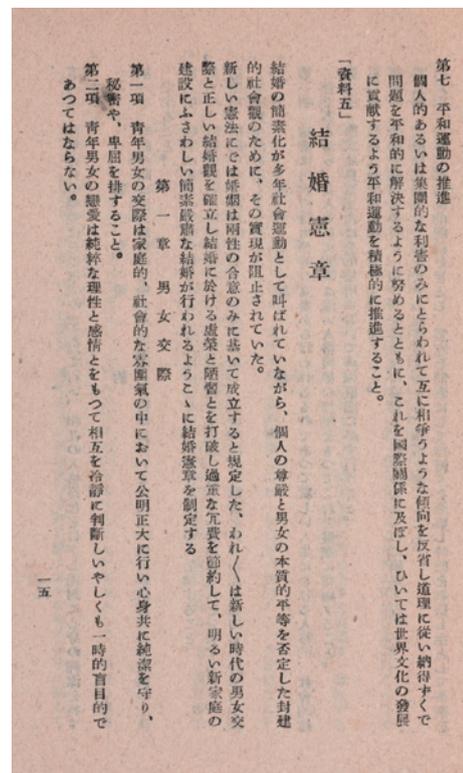
さて、先に紹介した結婚憲章にある、「挙式は自家または公的場所において神聖厳粛に必ず行うこと。」を実現したもののひとつが「公民館結婚式」といえます。福井県内では各市町村で公民館での結婚式が推し進められました。昭和23年には福井市と勝山市で事業化され、昭和25年には武生市(現 越前市)、昭和27年に永平寺町で「公民館結婚のしおり」が作られています。福井市では事業化と同時に式服の貸与の規定まで作られるほどでした。このほか、県下の公民館は、結婚式

を行うための備品を整えたり、貸衣装を買い入れたりしました。嶺南地方でも同様であったようで、敦賀市では昭和26年に初めての公民館結婚式が行なわれるなどしています。また、公民館の建設に合わせて、公民館結婚が可能な施設としての整備も行われており、上中町(現 若狭町)や大飯町(現 おおい町)では建設に合わせて、結婚式を行うための専用の部屋があることなどを、また、建設後には挙式が行なわれたことを町の広報誌に大々的に報じています。

この公民館結婚式で、後に農協の組合長や議員となるような、地域の名士のな人物が行うことも多かったようです。これは公民館結婚式というものが、単なる費用の節減や簡素化のためではなく、「先進的な理念」を取り入れるという、ある種のステータスを示すものでもありました。

昭和40年代が公民館結婚式のピークであったようで、その後は昭和末期から平成初期ごろまで、年に数件は公民館結婚式が行われていました。また、平成に入ってから、公民館での結婚式をこれまでの民主的や簡素化といった文脈とは異なった、人前式の場として使いたいとして利用する人も現れています。婚礼、結婚式というものの考え方の変遷が如実に表れているのではないかと考えられます。

(川波久志)



「結婚憲章」の一部(『新生活県民運動資料』)

9月

- 3日(土)～30日(金)
写真展「福井国体の記録」(エントランスギャラリー)
- 8日(木)
南越前町職員来館(打ち合わせ)
- 14日(水)
南越前町職員来館(打ち合わせ)
立命館大学学生来館(資料調査)
- 15日(木)
福井大学写真部来館(写真展打ち合わせ)
福井県水産試験場来館(資料調査)
- 17日(土)
ふくい歴博講座「絵画と像にみる白山神のすがた」(研修室)
- 30日(金)
京都国立博物館来館(資料調査)

10月

- 1日(土)～11月23日(祝・水)
写真展「懐かしの道」(エントランスギャラリー)
- 3日(月)～平成29年3月17日(金)
中国浙江省技術研修員・劉羽陽氏研修
- 3日(月)
資料燻蒸処理(燻蒸室)
- 7日(金)
印刷博物館来館(資料貸出)
- 21日(金)～11月23日(祝・水)
特別展「城下町福井の町と人」(特別展示室)
- 22日(土)～23日(日)
歴博マルシェ(幾久公園)
- 29日(土)
特別展開連講座「発掘でひもとく城下町」(研修室)
- 30日(日)
キッズミュージアム「城下町を作ろう」(2階ロビー)

11月

- 5日(土)
福井県立藤島高等学校来館(資料撮影)
- 6日(日)
移動講座「城下町・大聖寺と石川県立歴史博物館」
- 10日(木)
福井大学写真部来館(展示打ち合わせ)
- 12日(土)
福井工業大学ワークショップ(情報ライブラリー)
- 13日(日)
特別展「城下町福井の町と人」展示説明会(特別展示室)
- 19日(土)
ふくい歴博講座「城下町福井の事件簿」(研修室)
- 22日(火)
福井市橘曙覧記念館来館(資料調査)
- 23日(祝・水)
福井県文書館来館(資料調査)
- 26日(土)～平成29年1月10日(火)
写真展「福井の文化財福井大学写真部コラボレーション企画」
(エントランスギャラリー)
- 26日(土)～28日(月)
収蔵資料燻蒸(燻蒸室)
- 29日(火)
愛知県陶磁美術館来館(資料調査)
- 30日(水)
京都国立博物館来館(資料返却・借用)

12月

- 4日(日)
歴博移動講座「旧北陸本線廃線跡と敦賀鉄道遺構をめぐる」
- 6日(火)～9日(金)
ふれあい文化子どもスクール来館
- 8日(木)
南越前町観光まちづくり課来館(打ち合わせ)
- 15日(木)～平成29年2月26日(日)
企画展「干支の酉」(特別展示室)
- 15日(木)
熊本装飾古墳資料館来館(資料調査)
- 17日(土)
「干支の酉」展展示説明会(特別展示室)
- 18日(日)
キッズミュージアム「鳥のペーパークラフトを作ろう」(研修室)
- 22日(木)
福井県ふるさと文学館来館(資料撮影)
- 28日(水)～平成29年1月2日(月)
年末年始休館

1月

- 8日(日)
「干支の酉」展 展示説明会(特別展示室)
- 11日(水)
福井県ふるさと文学館来館(資料貸出)
- 12日(木)～3月5日(日)
写真展「福井の豪雪」(エントランスギャラリー)
- 15日(日)
「新年を祝う茶会」(エントランスロビー)
「福井の豪雪」記録映画上映会(講堂)
- 21日(土)
ふくい歴博講座「福井に鉄道がやってきた」

2月

- 5日(日)
「干支の酉」展展示説明会(特別展示室)
- 8日(水)
福井県博物館協議会実務者研修(講堂・研修室)
- 10日(金)
天理大学歴史文化学科来館(視察)
- 14日(火)
福井県ふるさと創生室来館(打ち合わせ)
- 16日(木)
福井県立こども歴史文化館来館(資料調査)
福井県教育博物館準備室来館(資料撮影)
- 20日(月)
福井市商工観光課来館(資料貸出)
- 21日(火)
福井県博物館協議会講演会(講堂)
- 25日(土)
デジタルアーカイブ研修「学芸員のお仕事体験」(研修室)

3月

- 6日(月)～10日(金)
常設展示更新休館
- 11日(土)～4月23日(日)
ギャラリー展「芦原温泉」(エントランスギャラリー)
- 18日(土)
ふくい歴博講座「町の医者、村の医者」(研修室)